

名古屋地方裁判所 民事第6部 合議係 御中

裁判長 倉田 慎也 様
裁判官 清藤 健一 様
裁判官 久保 雅志 様

事件名

平成21年(ワ)第2957号 損害賠償請求事件

原告 伊藤 啓子 外3名

被告 社会福祉法人 名北福祉会

通称 「障害のある伊藤晃平君の施設内死亡裁判」と称しています。

記



本 秀紀名古屋大学大学院法学研究科・教授

署名提出日	提出数
第1回 22年 2月 8日	3,295
第2回 22年 4月 20日	2,882
第3回 22年 6月 14日	90
第4回 22年 8月 2日	1,180
今回 22年 12月 20日	1,200
提出総数	8,647

今回は、郷成文（弁護士）氏を始め、1,200人の署名を提出します。

10月16日、「支援する会」結成1周年記念総会を開催しました。晃平君を偲び、みんなでスマップの「世界に一つだけの花」を明るく歌い上げました。（写真）晃平君が今、一番願っているだろうと思いを寄せて……

コップ一個破損してもお詫びと損害賠償は、民主主義が高度に発達した社会では当然の常識です。しかし、障害者の死は、お詫び（慰謝料）だけで逸失利益と称されている損害賠償（命の代償）はゼロ円でいいのでしょうか？

命はお金に換えられるものではありませんが、障害者の命の代償がゼロ円というのは、民主主義が高度に発達した日本ではもう許されません。これが日本の民主主義の成熟度ではないのでしょうか。

貴職には、標記の審理で心労をおかけしていると推察していますが、どうか、障害者の人権・平等・尊厳に光と血を通わして下さることを切に願っています。

ここに5回目の署名を提出して、貴法廷が道理と真理ある判決をだされることを要請します。

2010年（平成22年）12月20日

「障害者の命の代償に平等と尊厳をもとめて」

障害のある伊藤晃平君の施設内死亡事故裁判を支援する会

共同代表 荒木 照世（元名古屋市立特別支援学校・教員）

共同代表 原山 恵子（名古屋第一法律事務所・弁護士）

共同代表 本 秀紀（名古屋大学大学院法学研究科・教授）

【事務局】 486-0853 春日井市穴橋町3丁目2-9 落合幸次方
電話 0568-83-9178